

板橋区長期基本計画審議会工程表

回	開催日	テーマ	各回の審議のゴール	
			諮問事項	
			板橋区基本構想について	新たな板橋区基本計画に盛り込むべき施策について
1	26年8月4日(月)	○委嘱伝達式 ○審議の進め方 ○区の現況 など	社会環境等の変化や区民の意向等から、各分野のあるべき姿を検討いただきます	新たな板橋区基本計画に盛り込むべき施策について
2	9月4日(木)	○区民意識意向調査結果 ○区民検討会意見報告 ○現基本構想の検証		
3	10月9日(水)	○政策分野別課題の検討① (健康、高齢、スポーツ、生涯学習)		
4	11月6日(木)	○政策分野別課題の検討② (産業・観光、就労・消費生活、文化・国際交流)	<b>◆各政策分野のあるべき姿</b> (表現例:○○なまち、○○に取り組むまち)  <<例>> 【産業・観光分野】 ○魅力的で個性ある商店街が形成され地域と協働するまち ○高い技術力に支えられた中小企業の経営が安定し、ものづくりをはじめとする地域工業が発展するまち ○地域に親しまれる、都市にふさわしい農業振興が進むまち ○地域資源を活かした観光振興による魅力あるまち  【就労・消費生活分野】 ○性別・年齢を問わない、誰もが働きやすいまち ○消費者被害のない消費生活の安心・安全なまち  【文化・国際交流分野】 ○文化を活かし、楽しみ、つなぐまち ○言葉や文化の違いを認め合い、外国人とともに暮らすふれあいと活力のあるまち	<b>◆各政策分野のあるべき姿を実現するための施策のあり方</b> (表現例:○○の推進、○○の充実)  <<例>> 【産業・観光分野】 ○地域コミュニティの担い手としての商店街の機能強化 ○企業競争力の強化 ○企業経営の安定化の促進 ○地産地消の推進 ○区のイメージアップ・ブランドカアップ  【就労・消費生活分野】 ○フリーターや若年失業者等の雇用・生活安定 ○消費生活情報の効果的な発信と意識啓発  【文化・国際交流分野】 ○個性ある文化芸術を創造しいざなう機会の充実 ○2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機とした友好・姉妹都市との交流促進
5	12月5日(金)	○政策分野別課題の検討③ (子育て、教育、障がい・生活福祉、男女)		
6	27年1月7日(水)	○政策分野別課題の検討④ (防犯、防災、交通安全、まちづくり、道路、バリアフリー)		
7	1月28日(水)	○政策分野別課題の検討⑤ (コミュニティ、環境、緑・自然、景観、計画推進)		

1月下旬～中旬	審議会起草委員会 (会長以外の学識経験者で構成)	各政策分野で出された「あるべき姿」と「施策のあり方」を踏まえ、基本構想に盛り込むべき基本理念・将来像、基本計画に盛り込むべき施策のあり方の案を作成
---------	-----------------------------	---

8	2月20日(金)	○政策分野別課題検討のまとめ ○中間答申のイメージ・構成	審議会起草委員会で取りまとめた中間答申(案)のまとめに向けて検討 ①板橋区基本構想について ②新たな板橋区基本計画に盛り込むべき施策について
9	3月27日(金)	○中間答申(案)	

4月～5月	○パブリックコメント募集 ○区民意識意向調査実施	○パブリックコメント:中間答申(案)に対する区民からの意見を募集 ○区民意識意向調査
-------	-----------------------------	---

10	6月中旬	○パブリックコメントに対する考え方 ○基本構想について ○基本計画に盛り込むべき施策について	中間答申(案)に対するパブリックコメントの意見や、平成27年度区民意識意向調査の結果を踏まえ、最終答申のまとめに向けて検討 ①板橋区基本構想について ②新たな板橋区基本計画に盛り込むべき施策について
11	7月下旬		
12	8月下旬	○最終答申(案)	

13	9月中旬	○最終答申	区長へ最終答申	答申のイメージ (前回の答申を参考) 1. 基本構想について (1) 改定の必要性 (2) 基本理念 (3) 将来像・めざすまちの姿 2. 基本計画に盛り込むべき施策について (1) 基本構想を実現するための施策のあり方 (2) 施策を推進するために
----	------	-------	---------	--

≪最終答申後のスケジュール≫

